

2023年11月

たばこ害低減消費者団体

たばこ害低減消費者団体とは

たばこ害低減とは、世界中の何百万人もの人々の命を救うことができるとされる運動です。ⁱタバコや一部の経口タバコのようなリスクの高いタバコ製品を使用している人々に対して、健康へのリスクが少ない、より安全なニコチン製品に切り替えることを促すものです。より安全なニコチン製品には、ニコチンペイプ（電子タバコ）、ⁱⁱスヌース、ⁱⁱⁱニコチンパウチ、^{iv}加熱タバコ製品などがあります。一部の国の政府は、喫煙者に対してより安全なニコチン製品に切り替えるよう推奨していますが、多くの国では、アクセスが限られているか禁止されています。

現在、世界中で約8,200万人がペイプを利用しており、^vあらゆる害低減手段の利用者は合計で約1億1,200万人にのぼります。しかし、たばこ害低減を積極的に主張しているのは、この大きな消費者グループのごく一部に過ぎません。より安全なニコチン製品に切り替えた人のほとんどは、禁煙に使った製品の将来が保証されていないことに気づいていません。国内外の保健専門家、科学者、政策立案者の間でも、禁煙を支援することで公衆衛生に正味の利益をもたらすかどうかについて意見が分かれているからです。

たばこ害低減を支持する消費者は、全ての喫煙者がどこにいてもより安全なニコチン製品を代替品として利用できるようにしたいと考えています。彼らのアプローチと活動は、自国と地域の状況に依存していますが、彼らはすべてたばこ害低減に対する認識を高めるために働いています。消費者擁護団体は、規制案が製品へのアクセスを制限する恐れがある場合に反対を表明し、適切な規制を求めるキャンペーンを行っています。

消費者団体は、ソーシャルメディアやブログを使用している個人から、より正式な組織やグループに至るまで、さまざまです。これまで、これらの組織についてまとめられた文書などは特にありませんでした。GSTHRの調査によると、これらのグループのほとんどはボランティアによる非公式的な集まりであり、^{vii}正式な取りまとめやそれ以前の活動経験がないものとされています。

消費者の声が重要な理由

より安全なニコチン製品の消費者には、健康に対する権利とたばこ害を低減させる権利があります。^{vi}つまり、ニコチンの使用を止められない、または止めたくない場合でも、より健康的な製品を選択する権利があります。より安全なニコチン製品を使用する人々や喫煙者は、タバコやニコチンに対する政策的対応（広義には「たばこ規制」と表現される）によって大きな影響を受けます。彼らはまた、たばこの害を減らすことで最も恩恵を受ける人々でもあります。

より安全なニコチン製品の利用者は、喫煙問題をどのように解決するかについて、彼ら自身の経験に根ざした重要な見解を持っています。彼らは消費者が何を必要としているのか、製品がどのように機能するのか、消費者が製品をどのように使っているのかを知っているのです。この専門知識は、科学者、規制当局、政治家、喫煙者にとってかけがえのないものです。より安全なニコチン製品を使用する人々の意見やニーズは、その製品の将来的な利用可能性や規制について、国や国際レベルで議論する際の中心的存在となるべきです。これは、「私たちがなしには、私たちに關するものは何もない」という言葉に要約されます。

より安全なニコチン製品の消費者活動の発端

2009年に米国で設立されたSmoke Free Alternatives Association(CASAA)は、最初の消費者団体の1つでした。その後数年間、主にヨーロッパとオーストラリアで多くの消費者グループと協会が追随しました。

より安全なニコチン製品へのアクセスを提唱した消費者団体の初期事例のひとつに、2010年に英国で行われたものがあります。英国の医薬品・医療製品規制庁(MHRA)が、ペイプ機器を医薬品許可制度の範囲に含めることに関する協議を開始しました。^{vii}

英国で販売されているペイプは特定の法律の対象ではありませんが、製品安全法の下で既に規制されていました。医薬品として扱われるようになることによって、ペイプ利用者にとって禁煙に不可欠である製品へのアクセスが難しくなるのではないかと懸念が起きました。

MHRAの公開協議には1000以上の回答が提出されました。^{viii} 大多数は個人からのものであり、ペイプ製品を使用して禁煙に成功したという経験をシェアしていました。多くの人は、ペイプ製品が医薬品として認定されることによって市場からなくなってしまうことを恐れていましたが、可燃性のタバコは合法的に入手可能になりました。その一方で、喫煙への復帰が避けられないという恐怖を表明した人々も一定数いました。こうした努力は実を結び、2011年3月、MHRAはさらなる調査と評価を行う一方で、ペイプ製品の位置づけについては何もしないという意向を表明しました。

欧州では2013年、EUたばこ製品指令(EU TPD)の草案で、ペイプを医薬品として規制する案が再び浮上し、消費者活動家たちの行動にさらに拍車がかかりました。EUではまた、電子タバコのニコチン含有量が極めて少ないレベルに制限される影響で、喫煙者の乗り換えが上手くいかないであろうということについても議論された。この動きにより、ニコチン入り電子タバコは、可燃性タバコに代わる有効な選択肢から事実上排除されることになった。

EUのTPD提案を受けて、ヨーロッパ全土で草の根キャンペーンが展開されました。喫煙に対する「奇跡の治療法」が事実上奪われようとしていることを憂慮し、ペイプ製品に切り替えて禁煙に成功した人々の一部は、たばこ害低減を支持する初めての活動家となりました。このキャンペーンは、特定の個人や団体によって組織されたものではありませんでした。しかし相互に共通していた焦点は、欧州議会や各国議会で選出された代表者に手紙を書いて経験を共有し、意見を述べるよう人々を喚起することでした。

ヨーロッパでは、何千ものペイプ利用者がMEPとMPにメールを送り、ペイプに切り替えて禁煙を成功させた方法を伝え、ペイプが一般に市場に出回る状態の要求をしました。当時はヨーロッパに消費者団体がなく、キャンペーンをリードする人はほとんどいなかったため、主にオンラインペイプフォーラムを介して組織されました。請願や抗議なども増えた結果、EU TPDの下で消費者製品としてペイプ製品が利用可能になりました。

その後の展開

ペイプコミュニティは、製品へのアクセスを継続する権利を提唱するために結集する方向性となっていきました。しかし、前述のEUでの経験を経て、消費者団体はより組織化する必要性があるということが明らかになってきました。消費者は集まって、全国的な消費者団を形成しはじめました。消費者団体の存在は、消費者がメディア、政治家、科学者、規制当局と通信するチャネルを確立できることを意味しましたが、必ずしも容易なことではありませんでした。真の草の根運動として始まったため、たばこ害低減を主張していた消

費者のほとんどは、組織化の経験もなく、彼らの多くはその取りまとめを担当しようとしませんでした。しかし、EUでのベープ関連の一件と同様に、他地域においても規制の脅威に対して消費者が結集する動きは世界中で拡大しました。

今日活動している消費者団体について

2022年、GSTHRの調査により、世界中で活動している54の消費者団体がリストアップされました。この調査は、SNP消費者によって設定および組織された草の根の国家および地域グループに特に焦点を当てており、そのうちの52団体からアンケートの回答を得ました。

これらのグループの多くは、ラテンアメリカ (ARDT Iberoamerica)、アフリカ (CASA)、ヨーロッパ (ETHRA)、およびアジア太平洋 (CAPHRA) からなる4つの母体組織と提携していました。

その多くは、ベープやその他のより安全なニコチン製品に切り替えた人たちがオンラインで非公式に繋がったことが始まりでした。GSTHRが調査したどの団体も、専門家によって設立されたものではありません。関係者のほとんどは、提唱者になることや組織を設立することを目的としていたわけではなく、それぞれの国で提案された規制や法改正に対応して行動を起こしていたものでした。

ほとんどの団体における目的は、喫煙に代わるより安全な代替案について、喫煙、一般、政府、メディアの人々の間で意識を高めること、および製品が利用可能な法的および規制環境を提唱することです。ほぼすべての組織において、サポーターと一般の人々、特にまだ喫煙する人々に情報を提供することがメインの活動です。

団体の組織化と資金調達

調査に回答した52の消費者団体のうち、13団体がラテンアメリカ、8団体がアフリカ、24団体がヨーロッパ、5団体がアジア太平洋地域、2団体が北米で活動をしているものですが、東ヨーロッパと中央アジア、中東にはありませんでした。団体は計27の言語で活動が行われ、うち36団体は2016年以降に開始されたものです。

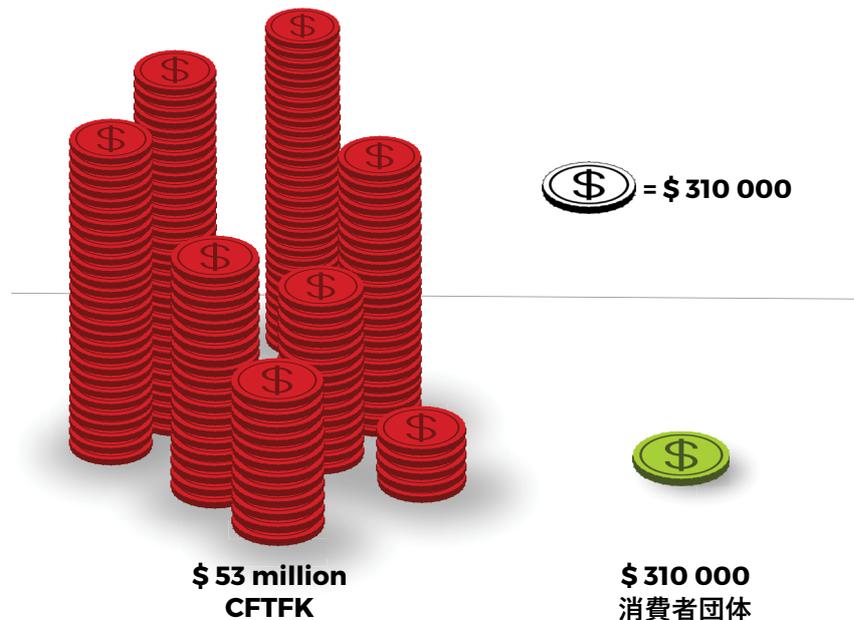
大多数 (42の組織) はボランティアと一緒に運営されており、契約または有給のスタッフを持つのは7団体だけでした。スタッフの最大数は3人でした (2団体)。2人持つ団体が2団体、そして1人のスタッフを持つ団体が3団体です。調査サンプル全体から見ると、調査対象となった全組織のうち、有給の役職に就いているのはわずか13人に相当します。

経営資源の不足は、資金援助の少なさにも表れています。資金援助を受けていない団体は31団体にのぼります。何らかの資金援助を受けている21団体については、直近の通年で250ドルから173,500ドルの範囲の援助を受けています。

全体として、過去12か月間、調査対象のすべての団体の総資金はわずか309,810米ドルでした。資金は、寄付 (10団体) と会費 (9団体) から調達されました。また、ベープメーカーから寄付を受けたのが3団体ありました。52の団体のうちいずれもタバコ会社や製薬会社からは資金を提供されていませんでした。

タバコ害低減消費者団体が直面する課題

調査対象のすべての団体が報告した主な問題の1つに、資金とリソースの不足がありました。また、ボランティアとコミュニティのエンゲージメントの不足、より安全なニコチン製品利用者と消費者のメンバーシップからの積極的参加の不足、および関心のある個人へのリーチの失敗などがあります。また、多くの人は、大多数のメディア、医療専門家、医師、タバコ管理組織の個人から否定的な態度を取られていることを報告しています。



ブルームバーグ財団がフレーバー付きニコチンペイプに対抗するためにCFTFKに提供した1年分の資金と、世界中のすべての消費者支援団体が受けた年間総額の比較

消費者団体が直面する課題は、たばこ害低減に反対する団体が持つ資金と、消費者団体が受けている支援と資源の量を比較すれば明らかです。この格差は、2019年にブルームバーグ財団から1億6,000万ドルを受け取り、3年間で世界中のニコチン入りペイプのフレーバーに反対するキャンペーンを行った「Tobacco Free Kidsキャンペーン」に代表されます。^{ix} このような団体は、禁煙におけるより安全なニコチン製品の安全性と有効性に疑念を投げかけています。多額の資金と知名度を持つ勢力の意見は国内外のメディアで広く取り上げられているのが現状です。

ブルームバーグ財団はまた、2018年にSTOP (Stopping Tobacco Organizations and Products) と呼ばれる2,000万米ドルの世界的な業界監視組織を立ち上げました。この活動の最初の3年間の費用のため、英国のバース大学はブルームバーグ財団から1,500万ドルを受け取り、^x さらに2023年2月には4億2,000万ドルの追加分も加わり、2024年12月までの監視団の活動資金となりました。^{xi}

また、喫煙者や安全なニコチン製品の消費者を非難することが、資金調達を制限している側面もあります。一般の人々は、この運動に寄付することに躊躇する傾向があります。そのため、消費者団体はできることに制約があり、個人がキャンペーンを続けながら積極的に参加し続けることが難しい一面もあります。

たばこ害低減消費者団体は、**たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約(FCTC)との締約国会議(COP)**の会議に認められたことはありません。^{xii} 年に1度開催されるこのイベントは、FCTCやその他の国際的なたばこ規制措置の国内実施に影響を与える決定を下す前に、世界各国の政府代表団が集まっ

てたばこやニコチン政策について話し合う場です。消費者団体は、COPでの発言に招待されることはおろか、議事を傍聴することも認められていません。このような会議から出される決定によって最も影響を受けるのは消費者であるにもかかわらず、このような現状があります。また、気候変動を議論するために開催されるCOP会議では広範な市民社会団体が議論の傍聴や積極的な役割に招かれています。それは大きく異なっていることがわかります。

消費者団体は、たばこ産業のために行動している、あるいはたばこ産業の「さくら」であると誤って非難されることがあります。このような非難の主な原因は、消費者が喫煙を避けるために使用している、より安全なニコチン製品の一部をたばこ業界が製造していることにあります。このような非難は、公衆衛生に携わる専門家からも寄せられることがあります。ペイプは伝統的なたばこ産業によって開発されたものではなく、たばこ産業がペイプ製品や企業に多額の投資を始めたのは2012年以降であることに留意すべきです。2023年現在、ペイプは世界市場でわずかなシェアしか持っていません。

たばこ害低減消費者団体の功績

組織資源や資金基盤が乏しいにもかかわらず、GSTHRの調査に参加したすべての団体は重要な行動や成果を示すことができています。例えば、メディアへの働きかけ、印刷メディアや放送メディアによる報道の獲得、政府や規制・諮問機関による協議への提出、公聴会への参加、ウェビナーや対面会議の開催、国会議員との接触、新しいグループの立ち上げ支援、ソーシャルメディア・キャンペーンの実施、抗議活動の組織化、法的措置の追求、政府省庁との接触、国の電子タバコ基準の策定への貢献などです。

近年、SNPを拡散する団体は消費者に対してかなりの影響を与えています。インドとメキシコにおいて消費者団体は裁判を通じて政府が計画しているペイプの禁止案に異議を唱えました。最近では、ニュージーランドとフィリピンで、規制されたペイプへのアクセスを確保するために重要な役割を果たしてきた。以下のケーススタディは、これらの消費者団体の活動を要約したものです。

インド

2014年、FCTCの締約国は、より安全なニコチン製品に対する懸念を提起し、それに応じてインド政府はSNPを禁止することを決定しました。非営利組織である、**The Association of vapers India (AVI)**は2016年に消費者によって正式に登録されました。AVIはプロボノ弁護士の支援を得て、州レベルで課されるペイプの禁止に異議を唱えるために全国の裁判所を動かし、中央政府による重要な決定を阻止するために主要な高等裁判所を動かしました。裁判所の判決によって禁止は何年も遅れましたが、最終的に政府は通常の法的手続きを回避し、2019年後半にニコチン入りペイプの販売、製造、輸入を禁止する行政命令を出しました。この物議を醸す動きは、数カ月後、下院によって急速に進められることとなりました。

2019年の禁止措置の後、たばこ害削減の消費者団体は国内で重要なメディア報道を続け、2023年5月にインド政府は「ペイプ支持的」と見なされる資料の発表に対するメディア規制を発表しました。この措置は、AVIおよび他の団体によって、国内の1億2,000万人の喫煙者がより安全な選択肢にアクセスできるようにするための消費者の努力の成功を認識するものと見なされています。

メキシコ

2017年に設立された**Pro-vapeo Mexico**は、より安全なニコチン製品の使用に切り替えること健康上の利点についての認識を促進し、認識することに関心のある消費者によって形成された非営利団体です。こ

れは、保健当局、政治家、一般大衆、メディアが、タバコの危害削減を支援する政策の実施に関するオープンで包括的な議論の必要性をよりよく理解するのを支援することを目指しています。

過去6年間、この団体はさまざまな出版社や放送メディアからインタビューを受け、消費者自身との強力なリンクを確立してきました。メンバーは、メキシコ連邦議会の上院が主催するフォーラムに参加している国の議員と関わりました。また、メキシコの最高裁判所がベイプの完全な禁止が違憲であると宣言したという件において、文書の証拠を提出しました。ベイプの販売と昇進は現在国内で禁止されていますが、執筆時点で使用は合法となっています。

ニュージーランド

*Aotearoa vapers Community Advocacy*などの消費者団体は、ニュージーランドでベイプの規制市場を確立したいと考えていました。消費者団体はベイプ製品等の安全性を懸念していましたが、喫煙する人のためのベイプへのアクセスを維持したいと考えていたのです。

消費者団体は、選出された政府職員、および医療提供者と密接に協力しました。彼らは、他の国からの最新の科学研究と政策の先例を含む証拠を提示し、消費者自身の経験を提示しました。政治家との関係は、信頼、尊敬、理解に基づいて構築されました。

彼らの成功は、2020年の「Smokefree Environments and Regulated Products (Vaping) Amendment Act」^{xiii}の情報提供に繋がりました。この法律は、より安全な製品に切り替えたいという喫煙者の要望を満たしつつ、これらの製品が若者に販売または宣伝されないようなバランスを取ることを目指していました。

フィリピン

フィリピンでは、ブルームバーグ財団が資金提供した反ベイプグループの活動により、ベイプが完全に禁止される可能性があるという脅威がありました。ベイプを市場に維持するために動いた団体の1つに、*The vapers Philippines*があります。彼らのアプローチは、ニュージーランドの同業者の活動から情報を得ていました。彼らは科学的根拠と消費者の経験を様々な利害関係者に提示し、最近のニュージーランドの新しい規制の枠組みを例にして、2022年に署名された気化ニコチン製品規制法に影響を与えるのに貢献しました。この法案では、ベイプ製品の販売場所に制限が課されることになりましたが、同時に購入の法定年齢が21歳から18歳に引き下げられました。しかし、近隣の多くの国でベイプが禁止されていた地域において、フィリピンのこの法案はベイプを喫煙者の健康リスクを軽減するための政府公認の戦略として確立したのです。

結論

たばこ害低減の消費者団体の究極の目標は、自身と他の人々が喫煙をやめるのに役立つより安全なニコチン製品に対する継続的なアクセスを確保することです。資源が不足しており、過度に負担をかけられている脆弱な団体ではありますが、非常に大きな潜在能力を持っています。このブリーフィングペーパーが示すように、積極的な消費者参加による好例が多くあります。他の公衆衛生の分野でも、意思決定において生活経験の重要性が認識されています。より安全なニコチン製品の消費者も、世界中の政府によって、喫煙流行に終止符を打つ共同の取り組みにおける重要な声として認識されるべきです。

タバコハートリダクションの世界的な状態の作業、またはこのGSTHRブリーフィングペーパーで提起されたポイントの詳細については、info@gsthr.orgにお問い合わせください。

私たちについて:

Knowledge•Action•Change (K•A•C) は、人権に根ざした公衆衛生戦略として、有害物質の削減を推進しています。40年以上にわたり、薬物使用、HIV、喫煙、性的健康、刑務所における有害物質削減活動に携わってきた経験を持っています。K•A•Cは、[たばこの健康被害軽減低減をめぐる世界の状況 \(GSTHR\)](#)を運営し、世界200以上の国と地域におけるたばこ害軽減の発展、より安全なニコチン製品の使用、入手、規制対応、喫煙率や関連死亡率についてマップを作成しています。すべての出版物とライブデータについては、<https://gsthr.org>をご覧ください。

資金調達: GSTHRプロジェクトは、米国の独立非営利団体(501(c)(3))であるthe [Foundation for a Smoke Free World](#)からの助成金によって制作されており、米国の法律により、寄付者から独立して運営することが義務付けられています。このプロジェクトとその成果物は、助成金契約の条件により、財団から独立しています。

- i. GSTHR. (2022a). What is Tobacco Harm Reduction? (GSTHR Briefing Papers). Global State of Tobacco Harm Reduction. <https://gsthr.org/briefing-papers/what-is-tobacco-harm-reduction/>.
- ii. GSTHR. (2022c). What is snus and how is it used? (GSTHR Briefing Papers). Global State of Tobacco Harm Reduction. <https://gsthr.org/briefing-papers/what-is-snus/>.
- iii. GSTHR. (2023a). What are nicotine pouches, and how are they made? (GSTHR Briefing Papers). Global State of Tobacco Harm Reduction. <https://gsthr.org/briefing-papers/what-are-nicotine-pouches/>.
- iv. Jerzyński, T., & Stimson, G. V. (2023). Estimation of the global number of vapers: 82 million worldwide in 2021. *Drugs, Habits and Social Policy*, ahead-of-print(ahead-of-print). <https://doi.org/10.1108/DHS-07-2022-0028>.
- v. Jerzyński, T., Harding, J., & Stimson, G. V. (2023). Global survey of consumer organizations advocating for safer nicotine products. *Public Health Challenges*, 2(1), e58. <https://doi.org/10.1002/puh2.58>.
- vi. GSTHR. (2022b). The right to health and the right to tobacco harm reduction (GSTHR Briefing Papers). Global State of Tobacco Harm Reduction. <https://gsthr.org/briefing-papers/the-right-to-health-and-the-right-to-tobacco-harm-reduction/>.
- vii. Electronic Cigarettes. Volume 508: Debated on Wednesday 7 April 2010. (2010, 4月 7). Hansard - UK Parliament. <https://hansard.parliament.uk//commons/2010-04-07/debates/10040762000014/ElectronicCigarettes>.
- viii. Medicines and Healthcare Products Regulatory Agency. (2010, 2月). Public consultation (MLX 364): The regulation of nicotine containing products (NCPs). Archived on 6 Dec. 2014. UK Government Web Archive. <https://webarchive.nationalarchives.gov.uk/ukgwa/20141206013310/http://www.mhra.gov.uk/Publications/Consultations/Medicinesconsultations/MLXs/CON065617>.
- ix. Bloomberg Philanthropies Launches New \$160 Million Program to End the Youth E-Cigarette Epidemic. (2019, 9月 10). Bloomberg Philanthropies. <https://www.bloomberg.org/press/bloomberg-philanthropies-launches-new-160-million-program-end-youth-e-cigarette-epidemic/>.
- x. Major funding announcement puts Bath TCRG at centre of new \$20 million global industry watchdog. (2018, 8月 14). <https://www.bath.ac.uk/announcements/major-funding-announcement-puts-bath-tcrg-at-centre-of-new-20-million-global-industry-watchdog/>.
- xi. Funding boost for the Tobacco Control Research Group. (2023, 2月 28). <https://www.bath.ac.uk/announcements/funding-boost-for-the-tobacco-control-research-group/>.
- xii. GSTHR. (2023b, 4月). The Framework Convention on Tobacco Control (FCTC) and the Conference of the Parties (COP): An explainer (updated April 2023). Global State of Tobacco Harm Reduction. <https://gsthr.org/briefing-papers/the-framework-convention-on-tobacco-control-fctc-and-the-conference-of-the-parties-cop-an-explainer-updated-april-2023/>.
- xiii. New Zealand Ministry of Health – Manatū Hauora. (2020, 11月 1). About the Smokefree Environments and Regulated Products (Vaping) Amendment Act. Ministry of Health NZ. <https://www.health.govt.nz/our-work/regulation-health-and-disability-system/vaping-herbal-smoking-and-smokeless-tobacco-products-regulation/about-smokefree-environments-and-regulated-products-vaping-amendment-act>.